

1972年第98回宜野湾市議会(定期会)
(臨時会)会議録

1. 5月8日(第18日目)午前10時6分開議
午後6時10分散会

2. 出席議員(19名)

1番 伊佐総次郎	2番 島德吉
3番 大川正雄	4番 天久盛雄
5番 宮城正光	6番 稲葉仁三郎
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安次富盛信	12番 崎間正篤
13番 棚原應信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那期行昭	20番 伊佐羅仁
21番 比嘉義定	22番 古波彌清次郎

3. 欠席議員(2名)

11番 安次富盛信 16番 武島行男

4. 議事説明員

市長 崎間健一郎	助役 沢恵安一
収入役 吉屋好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古渡藏信三	農林課長 崎間政光
商工課長光輝長 棚原盛真	都計課長 新垣信榮
建設課長 高宮城昇	消防長 大城仁幸
黙定賃課長 評議室長 武島正孝	

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘
会計課長 天久実 工務課長 金城健榮

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋義
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第18号) 1972年5月8日(月曜)

日程第1 (別紙添付)

日程第2

日程第3

日程第4

宜野湾市議会

第98回宜野湾市議会定例会

1972年5月8日(月)午前10時開会

一般質問事項

1 道路行政について

(2番 島 徳吉)

2 都計と道路整備について

(4番 天久 盛雄)

3 旧市道の管理について

(10番 比嘉 守盛)

4 環境衛生について

(2番 島 徳吉)

5 基地周辺環境整備法と行政について

(19番 玉那碩 行昭)

6 都計事業について

7 妊さんセンターについて

(3番 大川 正雄)

8 施政方針の問題点について

(4番 天久 盛雄)

9 施政方針について

(20番 伊佐 邦仁)

10 施政方針について

(13番 清原 三郎)

11 今後の予算整得について

(4番 天久 盛雄)

12 軍需地の医療施設の設置について

13 水道事業について

(19番 玉那碩 行昭)

14 水道行政について

(17番 多那田 真一)

議長

辰巳アリ。第98回定例会第18日目の本会議を開きます。(午前10時6分)

本日は一般質問を行います。

質問者反応一覧の順序はお手元に配布してありますのでプリントへ通り進めて参ります。

議長

休憩いたしました。(午前10時6分)

再開いたしました。(午前10時15分)

議長

一般質問を議題といたします。

1. ①道路行政について。②春の島 鳴吉君の質問を許します。

2 着

道路行政について質問いたします。

春木内中学校東側の二小学校に通うる道路の件でござりますが、先づ議会におきましては年貢は何と計画も付いた上で着工いたしましたが、今度の年貢にも何等計上されておりませんが、一体いつ頃この道路ができるか。又現在は朝倉ヒコ交代制にて小学生が重う父母が送り迎えをつながら現状であります。

先づ1ヶ月位は日々、土を積み上げてからこの道路が出来て故障をおこすと同時に土手下に車を覆ふといつます。この事前にせんに道路ある生徒達がもし入れば大工作事故が発生するにや

がからうかと見る歌でござります。事故を発生して
からではおれ方をうしやむかううかと、この事故発
生から前にこの道路を早いうちに実現してお
ほきれいせ。りつけは道路をついていたむをね
がううに見る歌でござりますが、この道路はい
く頃でううが、お若者をお願いします。

序 著

お若者しきか。おれやう所の道路はP.O.しウ
ライン。今ま水が済うる所はも見てますか。一底
通常道路とおれやううが。教育委員会が
かりしても済用地の一部を解放して、金網をよ
せてこれに通常道路をやりたいとうふうな竹
衝は十分教育委員会としてもやっていこうで
じがへうが。何う今後前にあります、
済用地園地が全部移転施設、防衛府
に移ろ歌でござります。もういつ観光で一底復
帰後にあります、日本政府に移った時志にかけて
の道路の通常道路としては、教育委員会と一緒に
にありますべくスムーズに子供の事故がでいづら
やめていきたいと見てます。

2 緒

復帰後ではないであります歌ですか。

序 著

この土地が済用地である間に市で勝手にて
企て一歌でござります。

2 章

これまでお伺いいたしましたが、今先、金網を
作り方にさせて、それに便道路をつくるとの発令で
ございましたが、市長は常に計画して何回往來行
を行なわれましたか。

3 章

先も申し上げたように、従来時局に付いては
一派に政府といふしては、日本政府の物語んで、
物語ってからでなければ日本政府はその問題は
タツキでを作りといたことを申し上げておられたで
ござります。

2 章

折衝をおなじめが、本部である。

3 章

委員会が陳情した際は、どうしてもやつてくれと
飛行P.O.L.のパイロット取り扱いのときもやつて貰で
ございましたが、どうしても我々の想片はがたれても
うえにがたれ貰でござつた。

2 章

これは従来の時局で早急に実現していくた
くどうござる事を申上げます。
實に、喜友志中通りの件でございましたが、現在
1軒ト店や二の道路をつくり下りに大雨の
時局においては相当行な被害をこうだつたり
なり。一体二の道路の設計は心地んが存され

734
がお伺いいたさる。

都計課長

お若の申し上げます。都計画課の方でや
っております。

2 着

この時節で地形も十分加味されての設計
でござる所が、

都計課長

勾配設計に当つては、現代の測量、或は
周辺の地形の状況を見てやつたつもりでは
ござります。

2 着

片側幅清いのものはどうか利点がござ
ります。

都計課長

この件につきましては、中通り自体がP.O.L.
から入ってきたりと左側の方が多いに低い
ところにて、確か設計に於いては片勾配をと
れいやせいかとこうに考えております。

2 着

されでは、現代の道路にはなれていまい
が、この中通りに並行する省交線の道路がら入る排
水溝が3ヶ所あります。それが、これがどう

關係であげてやらねばい諒ですか。

都計課長

設計にあひては、直接私の方でやつたりましても
うけれども、特に3ヶ所につれては、上流からの
水が特にタッヒーの観点でやつござります。

2 着

これはこの工事をやる時點でやつらならば、こ
れは現場監督と話では、これは後でもっていつ
てどの排水を流さんだといふふことと言つ
ておられました、工事の時點でこれをやつらは
相当行う経費も掛かれろし、二重三重の費用も
いらせんじやせんじ、又、税金の点で便一にや
せんじと見えうるような話でござりますが、そな處は
どうぞ参考までお。

都計課長

今おっしゃつた監督からのお話といふこと
は私うけたまわつておりませんで、建設課長と打
合せでウソが漏れています。

2 着

側溝のひが30センチばかり上つてお
りますか、これはどのうな利息があるかで有分。

都計課長

右底を内側に引いて、30センチじやせん、3セン
チがいいかと存す、これが設計布の觀点でやつらがど
うぞ参考までお

要されり、流管を伸ばさざるに、普通にせり
位は上う場所もありあけれども、それへんにつ
きましては身体的につれてかうござれ。

2 管

これは設計のミスと私は考こう詠てござる
が、左の面をけつたりご同年が車一いぢりす。

設計課題

この件につきましては、向こうからの申請の問題
から立ち上がりまして、たゞ設計の方にミスがあ
るにやうがどうかという政府からのご指摘もあ
つておけれども、設計者がいかうんどういう状
態にやつむかは向こうがいてある必要もありません
こちらで直ちに設計ミ入だせうことは私の断
言です。非常に穢れであります。中部
建設事務所と現場調整の上にされんどうで
非常に担当課長として懲していゝ詠であり
ます。

2 管

この支線アラ入る排水溝穴ですか、これは
どうう具合に作成されたか、今後、云々大雨
にも排水溝からは水は流れなくて土面から
出られ出て流れてしまう状態であります。

設計課題

しばらく時間はかかるでいい方をいいと思ひます。

2 者

この件については、先に大雨に1軒のみ
店が相当の被害を受けております。
そのあくる日、当局もお呼びになられてお詫び
も申しあげました時刻に於てこの道路はこの
店の前だけでも市立単独事業としてやうがうせ
ひ検査を通じて中セラ方までございました。
この予算にも反映されておりませんか。一体あの
店の前はいつ頃やつてもらえたうめが、ご返答をお
願いします。

建設課長

下者と申します。この件については、色々
うそつかれたりして、工事中から問題がござり
取り上げられて非常に建設課としても苦労して
いる點でござつた。この件については一応建設
課も一緒に審査納付を説明得しました
でありますけれど、審査時にこれが除外につ
てはござないというふうにされになりました。こ
れに付部建設事務所とも相談いたしました。今回
これが何は、これは約16メートルござつた。この
16メートルを打ち切って清算設計でやり直すから
というふれでこれが政府の検査も全部終つ
りました。それで一丸の件については私、あれは
片勾配であるため、一木一木が浸水するというこ
とはとにかくこれはやつてもどうかと、実際これが
審査納付の店の側に排水がござります。今二
に審査納付の店の前を排水溝すれば浸水を
防げるにいがむかう観点に立つておりましたが、

在在し、やつに嘉納さん前を現状の道路から
うん約30センチ位高くなりすか。それだけ上げて
あらうと、嘉納さんはせき出るが、それが一向問題なし
でれ。されば嘉納さんは二ラックもしてもらひと
うすれば役所でこれが一派に改善してもいいと
聞んへてあります。

2 猪

30センチ上げておか。

建設課長

もし、30センチ上げて嘉納さんはやれば、下下
しらみ地形であります。やってもこれは又大雨降
りには浸水するらしいやかと覺えられでり。
されし、嘉納さんは店の前をどうにか排水、
ここに水が入り込む方法をとらしめ。これは
問題にやまいかと覺へます。

2 猪

これは充積も都計課長は着年にもあります
が、作べくは設計へミスでこみように行つた
ろしにやがいでか。

建設課長

これは私から申せばやられました。

2 猪

これが、だから当然嘉納さんの家の前だけです
して、東にねはいても他の勾配はいもつてく

ならばできさんじやないかと考えう訴て方があえて審納さんとの間取りを何して便にスケルゲ
ればシケタレセが言われうんどうか。これは古くすで
も設計のミスが生じんこか道路じやけいすと
考えう訴てござります。

建設課長

この件については都計課長へかかります。

議長

休憩一札時分。(午前10時34分)
再開一札時分。(午前10時35分)

却食

十分に調査いたしまして、ミスであるという
ことが判明いたしまらばこちてちやんてやり
ます。

2 食

ミスであればやられう訴て方か。現時点で
はミスでないといつ何ですか。

市長

調査いたしと設計上の問題は実際調
査して十分いくわかりませんので、十分検討いん
して、ミスであるといつたりわかりました場合
にニッカで全部排水がうまくいこうにいひしな
いと思いま。

2 看
賃向終り事。

議 部

進行の如き。2. の都計と道路整備について、千看の天ス査雄君の賃向を許し事。

4 看

私の方の道路整備についてのことであります。都計の問題を取り上げて、2看を人に引き続かれておき問題を取り上げてみないと見えます。

今、道路の開放に当りまして施工当時から地元の方々が二つ、三ついて施工したら被害が出来たといふ面で、先程の課題をこの説明ではあつたといついたが、いつ頃の時期でどの問題はあつたかであります。市長は聞いておりませんが、その島は、地元からどういう面で施工し、相当浸水があるから設計は変更してくれといふ地元の要望が出ていたりあります。その島においでは市長はお聞きませんが、いつ頃の時期でこの問題は一般賃向が今日開かれてはじめておかわりですか。

市 長

いへんがく時期は忘れておりますが、去る大雨のときに関係部落の幹部の方々が、これまでには困る、現地を見てこれというふうに聞いていますからやがておりま。

牛 看

この方は施工当時から問題がありまして、その通りやまら浸水がきたがということです。途中で設計の変更を地元からお願いしたんですが、しかし、設計がどうなってからかは不明ですが、やはり浸水がきたことがあります。市単独事業でもやうという答弁で始めたところを聞いておりましたが、これを答弁しては建設課長ですが、都計課長ですか。地元にそれを答弁はさつたのは。

市 長

これは一応、今の工事請負会社をはじめ、部落の幹部の方々が市長室に会いで伺って、現状はこうじで、今排水の悪いところは当然任せられてしまいがして、今の問題を解決をあうという以外に、実際に排水の問題が、排水溝に流れ込んで道路に流れ出るというもんであります。どう仕んでもそれはもうたとえ一応現工事は着工中でありますで、工事はおんじがらみの問題は検討しますとしてござります。

牛 看

これがいつ頃からですか。何ヶ月になりますか。

市 長

まことにお聞きしておりませんが、2月頃でござります。

4 着

今お時既にそれが検討されてないということは、在いたびをみ後この大雨の下びにもう3回位ですかね。うち店にも浸水してからということでありますが、まだ検討されてないというのはどうい理由がありま方が。これは年度初めの予算の問題にもこれは何いますが、予算以前の問題で発生してあります。新規の予算にも組まれてないところにはどうすることですか。

時向がおりませんので、質問を続行します。
先程建設課長は、何うへ店の前に30センチ位の堤防を築いていいといふことですが、これはどういう観点からどういう理屈を出していますか。店であります。道から以前はうち店には被害はないなかった。ついてあちうち店に被害がある、うち前に30センチの土手をつくらといふことは本人が許可さればこれは防げるといふですが、これは課長にして言えども言葉ですか。以前に土手があればこれは問題はないんですね。これは人の家の前に土手を築くのは、そこに入らなければ当然ですが、技術者として私はびっくりしておるのですが。これはどういうふうにできら相談ですか。建設課長といふ。

これは同じうへ店の前に30センチの土手を築いたら防げると、これは誰が考へてもあれですが、でもうといふ話は金や許さばくつであります。新規でやがれの店の前に30センチの土手を築くといふわけ、うち以外に方法は無いんであります。

建設課長

これに對しては、工事執行の担当といふには
いは、30セコウエザラ制の方法は何かといふこ
とでござるわけだ。一応私達としては設計通
り施工方のいう考え方をもつておりますわけだ。
たゞし、たゞもう一つこの部分日本もまだから
設計変更といふことも考らねまわけだ。今可
能一端、繩がたと片勾配に付けておりうち關係
上、設計変更方のそれも一応中都建設の指導等
が行なへておきたいので、一応中都建設にもこ
の指導を仰いでどうあるかヒュアとして行き
下さい。これは一応審査をしたがどうしてもた
めだというところになつたらこれがだけ方は切れといふ
所長と課長の話でございまして。

午 晴

中都建設の方ではさりとて設計に入ら
かづくこととは言ひておき缺でしや。

建設課長

その件はミスくわうことは言ひておりませ
ん。

午 晴

ミスが付かなければうことは生じてないで
済んでおかね。

建設課長

であります。私はいは、設計上ミス无く。という

ことば。

4 看

技術者としておなじみかも知れません。
しかし、施工当時から地元からされがり要望
されて、それで予算執行工程やらで~~す~~やりや
らばいという話でやってしまつた。実際被害が
出るという措置に対して、その時既に陳情も
出ておろんだが、その予算措置前にこの問題
が発生しておろんです。しかし、今度の予算にも
あらわれていなかいという 자체ですね。雨ふろた
いびに浸水ある。そういうふうにしても十分
検討してない。市長にお伺いしますが、この
問題に付与しては、先程ほんと入ればとい
うれですが、しかしこれは現実に見てておれ、道
路をつくらためにされだけ被害がでる。その措
置においては畢竟に複雑して措置をしてもら
う方がでえがですか。

2 看

2番えんにお話を聞いていた通りでござります。

牛 看

ミスであればやろと、かからせやらしといふこと
であります。道路つくらために、そういう被害が出
ておろしておが、要はそこら自分でミスでもミスで
ありすとことは（聴取不能）審観的に
どうかでありますとこはありますので、実際は2つで
1つ、ミスであると、おどかす方はどうで見るといふ。2つで

あれは問題で、どう一見地からえでみると
行なつていうのは認めますが。どうしたことと論議
ある誤いやがれですが、実際道をつくづく
ために被害が出ておりまわ。この措置はどう
かううかとうことです。

市長

だから十分調査して、もうそろそろここでこれ
は市へ手荷でやり方だ。

牛番

やうでやう。

市長

(下)。

牛番

これは本指道不景氣の早しでもらひと、雨
ふりがれに被害を出しています。さういふ
現象といえます。

次に、賃金を統行いたしましたが、都計と一ヶ月
でござりますが、去年の6月から新しい都計法
が施行されまして、住民に対してはこの繩引き、東
京市街化調整区域の繩引きといふを講づ
て8月から既に施行を終了ので、皆さんはこの
取扱を徹底するんだが、1ヶ月を過ぎてもまだ
それがいつもとであるかも知れないんだが、一
体どう行つておるがであります。都計がどの位進
捗しているか。去年の施設方針にもげつかりそれ

がうたわれておるんである。

都計課長

お若き連れておる。おフレヤーの方に行に確か
が昭和45年の8月に都市計画法が施行され
て、46年4月に施行されております。その間
全県の都市計画関係者を集めて説明会やら
線引をやられて、人に、我々は通学状態、我々は建設
省から調査団がありまして、各市町村職員
に手作りで我々政府職員に対する指導書が持
ち出されて参りましたけれども、だいぶ建設局の
方で後悔に伴う仕事が分りやすくなりまして、大
中にあぐれています。それで、それも去った3月
末日までには大体の見通しの線引きがなされ
るということも確かで、去年の6月の一腰懇意の
場所にもお客様を申し上げられましたが、ご承知
のおうえ、先程ご説明いたしました建設局の
後悔準備の仕事が大中にあぐれまして、3月末
日までにはもう二つでござるが、それで大く
れております。それで、4月11日に行なうして
宜野湾から北洋城をはじめ、南風原、本
満あたりまでの那覇丸城都市計画区域に
編入ということが決定されただけでまだ線引
をはやっておりません。以上。

4 緒

私の間へおりおるのは、新しい都市計画法
に基づいては地域住民の意見が先行からいっ
じせたまことに開かれたります。ここに4月、市
立野原市議会

について基本計画、この基本計画が行がへば
からだに当局でも政府にかゝつてもとの問題は
入り入れ作れど見う。市としての基本計画は
やまつたらどうが、向こうまかせであつたがどうが。

都計課長

決して向こうまかせではありません。市街化
区域はまことに税金問題、或は都市計画
税の問題等がありまして、一考に市の方が全部
方針を打ち出方針にはまつらすんで…。

牛 者

市としては向こうの線引きといふ通りをれをしり
がまづぶりそいてやうらせいく考えてあが。

都計課長

いや、向こうまことではござへません。

牛 者

じうへんじてあが。

都計課長

今、13ヶ市町村が那覇区域…。

牛 者

なまけわがつてあります。向こうの示すのを下部
にまろちとへう意味であります。又、その地に各市町
村の計画があつてそれを向こうにおりこす所とい
う考ふでもつてあるんでおか。基本計画があつた

ということです。

都計課長

かのうであります。都本計画法の趣旨はあくまでも市町村単位では…。

牛 者

単位ではございませんので、市から区域でやるということははっきりしております。それでいくと区域住民の納得をもつて、区域で大きく左右それらと思うんであります。そこでおいて地域住民の考え方といふのは今までの都市計画法のように市から縦割りされて、それを分かつけるというような考え方ですが、或いは市からも基本計画をもって、こういう地域はせん都街化区域にして、こういう地域はせん調整区域にしますとか、そういう構造もあるかといふことです。そういう計画委員会に入っていますが、

都計課長

まだ入っておりません。

牛 者

入ってまい、入って見て市町村の状況はこうです。

都計課長

今特に都街化区域につきましては、今日の新聞でも二月九日のうちに都市人口、通学圏、東京

生緑園の45年度の国勢調査に基づく資料に
従って大体のアウトプランを13ヶ市町村へ運び
るものとある程度はつくりまして、それで各市町
村で検討していくたゞくと住民にもPRがなされ
る。

4 章 これまでのままである。

都計課長 いや、これまでじやない。

4 章
なぜもう少し上げるかといつても、従来宜野
湾市には今、都市計画が數あれどあります。
道路計画もそれなりに、非常に規制をうけてお
るところです。その通り施行されるかどうかも非常に
迷つておろしております。だからそれが島での従来の
都計街路もどうなつかしいことも心配でその
基本線も市はわからんということだが…。

都計課長
これまでにつけましては、よくわかっております
すけれども、現在マスタープランである街路は
都市計画法第2章で経過措置として従来
やつておいた都市計画は従来の都市計画と併
行するということで、行為制限或は規制が加え
られておる状況です。

4 総

時間も併ひので、とやかく向ひませんが、非常にどういふ面、去年からおぐやろんにて、これから又来年度予算に關いても少々予算をされども、来年度に關いてもまたそれもいふことになつたら非常に住民として、農地法も施行されると、今般下院で非常に混亂をきたすしてないかと思ふんである。その点早急にどういふことであると、アウトラインだけでも聞かせてもらひたいとご要望を仰げます。

次に、道路・整備の問題でござりますが、今、現年度予算にはゼンゼンの道路・整備してあるところであるがござむ。問題は先般の喜友会の道路の問題に付かれては整備方針と一ヶ月とてあります。今、一号線沿いの隅をばヤクルトから前の化粧土道路が非常に水溜まりで排水が悪いと、そこへがての措置はどう仕立たる考をあります。そこは衛生法に、或は建設の方でも調査は仕立ててあると覺つてますが、その措置は考えておるかどうか。貯金の方にをかえます。市長は今度、おそらく国道になりますので、國がやらべきかと、どうよりな答をもろかが闇の山で行かうと私も考をはしてありますかが、どういふ考をもつておるかどうかです。

市 長

一花、国道の周辺は行けやう通りでござ
います。

4 看

いくら早くても国がやるべきはもう一件事です。

市長

早急にこれをやつてもらおうと思つております。

4 看

非常に早急にやさしいような答弁であるん
だが、実際今、街並上も悪いところには周
知の通りあります。市長はわかつていろかせう
かわがりませんが、しかし、大謝名34号線のあの
軍道踏の予算を出した事例もござります。
しかし、これはある縣には県道だから県がや
らべえと、ちろいは国道だから國がやらべき
と、これは当然でござります。しかし、それに対
する要請とか希望、或はどの対策を文書で
要望をやへんとするのかでちゆ。

市長

口頭でやつております。問題は48年度の
予算と関連のことがあります。どうしてもこういう
問題に対しては後悔して国道にひつてか
らしか当然文書の要求はできないと見えます。
そういう意味で現年度においては口頭では
やつております。後悔後は文書でやりたいと見
えております。

4 看

しかし、34号線以上に被害はあらずですか。

直接住民には汚水は流れませんで
が、汚水で衛生工場一軒です。そこで、(に頭
でやつら)いつうことですが、今年いつ頃、文書
で出されまつりですか。

市長
48年度の予算は大体6月までに一応下
調査は終ると思つておらず、6月までにはそ
の文書を出して見つけた。

4 稲

質問の方向をかえますが、この問題にお
いて、これは既設のシステムもござります。
これからさらえると、やはり管網とかいうものは今
度当然國の方々でいうことになりますが、その
以前に配慮すれば「来年度予算、何年度予算
かわかりませんか」。

(聴取不能)

議長

次に、8の方施政方針の問題点について4者の
不満・難點の傾向を述べよう。

4 篇

施政方針の問題点についての質問をいたしました。
市長の施政方針を聞いてみました。何とか小学生
の作文を聞いてみるとどうな印象をもつたかして、私これ
に対して非常に誠意がないといったところを感じてもつ
おります。そこでそれを参考にして内容を見ましたが、施政
方針というものはやつれど、これからや3ヶ月でやることを市
民に伝約するが大きなむら一じやろいかと思ひます。
この中に大きなうそをかこつても書いてあります。

例を挙げると水道については、これは市一円に給水
を除了するといつても一部の簡易水道を買上げ
統合するなどあはらしい実績をあげております。とい
ふこと自体がまだ買上げてからも買上げて
実績を上げているということはどれだけ実績をあ
げていますが、その面も非常に疑問であります。市長
がこの施政方針に対してどれだけ責任を負うと
議会に当たておられるか明確の答弁を方願いし
ます。

市長

今まで全然手をかけていなかったものが一応現行事
務にて買上げをするということで予算も可決され
ましたので、それが大きな実績であると思っています。

午 餄

大市の実績で、しかし、二つ目に大きなものは、簡易水道の買上げ統合等ということをまだ問題点が残る状況です。この時点に残るとしてもこれは5月1日時点でもまだ買上げた問題が、米原水道の問題が議会でも問題になっていましたが、それに、これに付随しては、統合をしていくような考え方であります。それが（聰敏不能）であるかどうか。

市 餄

統合を進めるという事態が前進であるという考え方であります。進めて既に予算も計上してありますし、今後の問題としてこれ問題点を解明するためには努力していくつもりでござります。

午 餄

じゃ、これから次の内容について質問いたいと思います。現年度の施政方針で納得いく民主施政を樹てられ一いつきうつりとて一応72年度の施政方針に対する質問ですが、どうぞ具体略して納得いく民主施政をうつ樹てた実績はどうもみてありますか。

市 餄

一般学校を持つてある場所においても地域住民を納得いくよう継続で進めております。我々は今後これからしては、先に午食から質問がありましたが、前に都市事業に付随しても、市街化調整区域に付随してもどの線引きをした場合においてもま

でも住民の本位に、住民が納得のいく線で進められてゐたからと。

4 者

次の期間の問題でござりますが、現年度の施政方針にはカラーラーとしてはうれしことはおもろいが、一回もカラーラーまつむらといがいいんだがどうの実績は餘りないがでござるということです。

市 長

事業との場面に於いて十分やっております。

4 者

現年度の施政方針ですね、政府の財政硬直が市の事業やてきづかれて、大きな阻害をなしておるということがありますから、その財政硬直というものは最近にあつたからどうが、今あるは概ねほんとはあるがどうが。

市 長

これは政府から我々は予算を当然やるという問題の確約を受けて予算討上にこなれましたところですが、今は來りがたために財政硬直しております。それ鳥に對しては立法院の問題、或は総理銀行の問題だと見ています。

4 者

次の問題に有るわけでは、我々の秀でては産農主席の県民のための県民党など、名策にて出発の時点

はよがつたしたが、3年度の成績は一部の左翼革命の者にあせつられて財政の硬直化や施政能力が低下して県民を復帰不安に方にしめて物価け上昇方ろというような結果になつたといふことは署名の通りあります。そこは我々は財政硬直化に結論だじやないかと見うんであるが、市長としてその点はどうな考ひはらへかどうか。

市長

色々な立場で宣野渕市政といふことを中心として考えておつす。

市長

じゃ、宣野渕市政と一面对しておろから、今年度の自衛隊の配備や土地強制使用権準備もされておるようでありまあ、というこちを書いてあります。47年度の施政方針の中で宣野渕市ではもう自衛隊の配備や土地との配備計画とか準備がされておるようであるといつしたが、そういう形跡がありますが、書かれてますか。

市長

一たび通信施設が来るといふのが噂は聞いています。

市長

通信施設が来るといふことははっきりしています。じゃ、噂で政治をなさん積りですか。

市長

一底宜野湾市の場合について審査が来て、ここは通信施設として残りやへと、前もって話がありましたが、それを選ばれん説であります。

4 総務

これは口頭ですが、文書ですか。

市長

口頭です。

4 総務

今後の問題としてこうう重要な問題は文書で求められて、そして（聴取不能）一項はどううふうな計画を発表すべきやないがと、噂は噂で片づけてもよしゅうござりますが、しかし文書でこうして施政方針の中に取りこむるといつ自身がはつきりした明確な（聴取不能）、噂とかどうう問題で片づけられた問題にせらへと要らぬです。

次は、現年度の施政方針の中に、日本政府に対し、市町村が直接援助を要請するといふことを二つに書いてありますか、どれだけ要請してどの額、どうう費用でもらつか具体的に示してもらへんぞ。

市長

現年度の予算は要請したものには殆ど通っておりません。

4 省

これはに頭ですか、文書ですか。

市 長

文書ですか。

4 省

文書の字しきりですか。

市 長

申請した文書はあります。

4 省

あとで参考にお配り願いたいと思います。

これから現年度の施政方針の中に、軍用地の開放を計画を立てておこなうこととあります。しかし、軍用地の開放の計画、或は具体的な機会がどうなつたかは未だございませんが、軍用地の開放。

市 長

軍用地開放については、議会でも議決されておりし、やせしてもこれ問題になつてはおらず度にこの開放してくれと、特に沖縄事務所にはましては宜野湾市の開放に対しては、一応後藤後にはお互いに検討しようとして沖縄事務所の方でも話題になりました。

4 看

開放可能なカラーラーとして行く計画。

市長

計画はこれまで（1号線周辺、或は若狭町、或は5号線の黒崎耕作地）という所を開拓して、それがいつの考え方を持っています。

4 看

昨年2月位から見えます。1号線沿いの議員と自治会長が市長と一緒に行って、オランダ、イギリス等はマーシーの開放を要請したりですが、しかし、たゞ開拓申請だけではいかんから開拓後の計画を樹てもらいたいと市長にお願いして、いや、早急にやるというふうですが、計画はまだ開拓地もどこもかんぶつが、市長は開拓されか。

市長

とりあえずこれ1号線周辺の開拓につきましては、どうしても住宅街として開拓後にかけてちゃんとやっていくという考え方であります。

4 看

開放しない。しかるべきではその後の使用計画策定地として開拓されこれからはもう遅いです。その以前にある程度この部分はどう区画してどういう面に使われるという面の具体的な計画を樹てもらいたいという話で去る2月…

市長
市街化を進めていかたいという考え方をもつて
る訳です。

4 番

市街化はわかります。具体的にどうしてやりた
いという構想を早急に樹してもらいたいとい
う要望を申し上げまして、じやそんの裏においては後
に検討しあうということを約束されたと見られて
す。しかし、その後もう1ヶ月も余りますが何事
か計画も聞いてこてもございませんが、都計課
長、これ聞きました。

都計課長

聞こえなかったります。

4 番

計画はできていますが。

都計課長

計画は都市計画法の關係がござつて計画は
まだ立案してあります。しかし住宅地域として開発
をしたいということは建設局にも申し添えて向む
の方ではあるプランによって検討をしております
あります。

4 番

我々はその時点でお願いするのは早くどういう
開発後のプランを樹してもらいたいというご要望を

申し上げざつむりです。しかし今更何事か言ひて
も計画離れてが、或は今それを手がけておるんだ
とかいうような話を聞いたこともあります。ただ
聞きづばれしといふことありますして、これは基礎縮
小を唱じておつてもこれはいかにして使用するかとい
う具体的な計画を樹てない限りこれは地主の間
放にて自が了り得、地主に対して納得いくまう
行ことはできないと見えんのです。この点においても我
々は去年の2月にやつても何の連絡もないで、自
身非常に問題があつたじやかがこう思ふ説
です。そういう施政方針といふが本当に自分で
やりたって、責任をもつてこれだけやつといふうなり方
針のもとに書かれていますというふうであれば私
非常に困れますが、どうもこの中には盛り込まれ
たことと合致しないという点が多々ありますので、この点十分この線に沿うて施政を執行し
てもらいたいと要望申します。

先程もちり場の問題がありましたが既に本年
度にかき立て、12月でちり場の契約期間過ります。
しかしこの対象ちら二の施政方針に盛り込
まれてからが、我々は1ヶ月前やるべきことを布政方
針に織り込まれてあるとこう解釈しておつしたが、
その補助（聴取不能）をもらって、補助をしてご
とを処理するといふことがあらんが、処理場所と
うれようといふことは具体的にあげておらんが、
この件につきましてはどうすとといふことはほつと
して具体的に行計画はつかるものであるがどうか、
明確な答弁を願ふ一本です。

市長

ごくの問題でござりますが、これは実務も含
めにも申し上げられぬ通り、宜野湾市の当面の大
きな問題でございます。それで、市としてもできれば
焼却炉を持ち在り、プレス式処理法を持ち在
りといふ考え方から一応調査をしてきた訳でござ
りますが、終末処理において公害発生有るとして
うにもからかいたい考え方で非常に苦渋していろ訳
でござりますが、實際に見てこれは将来永久時
に処理するモーラニとは焼却以外にないといふ
考え方で持つておりませんが、一応今のところ業者か
一応宜野湾、その他沖縄の市町村を全部ま
とめて企業で自分の完地造成をやりたいといふ
ことで進めてあるようですが、それで、ある
程度具体化しておりませんで、それが一応場
所が決すれば二つから終末処理、集めなど、
一般の市民のものを集めてそこからトレーラーに積
み積んで自分の完地造成のところに運んでい
くという計画でござりますが、それが一応宜野湾
市が収集する行為が決すれば一応予算を補正し
てやっていかれるという訳であります。

千賀

終末処理場モークニセですが、それはたなび
きの段階でありますが、計画しておりますではこれは
ある程度問題があるんだが---

市長

一応請負会社と契約しております。

4 節

なつへうことであるならば、なぜ当初予算施政方針の中に織り込まれるべきかと覺えますか。

市長

これは当然やっていけばもと見て、織り込んであります。

4 節

これは去年の議会でも、そこまで場は当然初回ベキだと議会においても結論を出しています。12月におまかしてはおそらく地元の地主は再契約には応じないと覺えます。それでそれをやうするかというのは我々非常に關心の問題でありまして、予算にも盛られており、施政方針にもカーネーションは当然できるからじゃ。予算に表れていい。施政方針の中に重要な問題はいかしていいかが、あり得るがどうか、予算の財源とかそういうような目途はこれまでめられていません。

市長

補正が出てからやり直して見ます。

4 節

補正が出了といふのは、その財源である。補正是財源が出れば成るでもない。それが財源をど

こに並びてどういう財源で補をしようとしている
か。

市長

新年度予算は初めてでござりますので、一応
執行してみんとおなりませるので、そういう考え方を
もつていろ請です。

4 稽

いや、今さらやうやういふことですが。こうい
う重要な問題は予算化はした上で当然や
うかといつてもなかなか予算が作らへといふのはそ
してこの財源はやつて作りやれがラレといふの
はこれはど馬鹿いしん詫ほせんじやねいで
す。これはやつて作りやれがラレのは当然であ
り。しかし、財源といふのはもう程度どくに
求めらるが基本時に決めてやればからぬ問題
だと思つたり。これは特に来年度の予算の…。

市長

収集する場所を見つけるのに難済している証
でござります。

4 稽

今からやうやういふことないわうかが。先程
はやると、やらぬやりやがん問題をやらやりますと
いうことです。収集するところをあがつたらやらんと
いう意味ですか。

次に質問を変えますか。釐れいやゆーひつて。

先づ3番目から質問がなされました。役員の職員を使って、特殊勤務を手立て1246日間延べてこれを来年度の養老レセンターの事業に反映するよう行なうこととなられておるにしたが、1246日間の役員の職員を使うということにから、役員の事務が低下していると配されておりましたが、それともう1点は、役員の職員の給料にそれまでの特殊勤務手当を手立てといふことになりますが、これは10ドル以上になります。それでいて臨時雇員でもらいでござり、その点非常に疑問であります。今、養老レセンターではあつて赤字を出してあります。今年度も9万ドル余りの収入に対して4万ドルの経費がかかるというわけになります。この経費を節減するといふことは一つも予算には盛り込まれてないといふ自体がおかしいのですが、これも特殊勤務手当を置いても役員の職員を使わなければやむを得ない理由はどうにあるかどうか市長の答弁をお願いします。

市 長

でさうなり地から雇ってやりたいと話ですが、先に内閣一郎名とが死んで5.6名以上雇うといふことは何が何を難しいのでござつて、もう一つうえをもつておる話です。

4 質

じゃ、役員の職員の事務の低下といふのは考案しないでござります。

市 食

今二月からべく土曜が日曜に当たるようになって
いろいろ考へてあります。

午 食

非常に現年度の予算の問題、或はこの施政
方針をせつも覺へてないという気がござります。
や否ほ予算にかかっては非常にいい立場で
して書いたさうでありますかが、實際の実行が
何よりも重要でありますかが、大きな疑問を持った
でありますかが、最後に、初心に立ち入り、
一々言葉がござりますかが、後半は特にでなく
私がせつが、

市 食

これは純化がどう考へてから表して
いろ話であります。

午 食

去年もねうう言葉を使ってます。現年度
も使ってます。初心に帰るというふうが、今こ
こに自らを戒めるという言葉がありますかが、これと初
心との関連はねうう意味で優れています。

市 食

ほんの間はとりまとれれば。

午 食

初心に立ち帰り自分を正して自ら戒めよう

第98回会議
平成3年3月~5月

言葉がちがうんだが、どうも理解に苦いところが、この意味はどういう意味でございましょうか。

市長

一年の計は元旦にありと云ふことと同じ意味であります。

4 費

レガル市長との間では市民としてはもう一期待けて貰いたいと覺えます。と申し上げますと、市長に対しては、市民の中には山吹を市長という言葉を使っているものもいます。家が一つもたらすといふ言葉をも使ってます。今一つことを多く耳に听到て今後の市政を執行してもらいたいと要望されて私の質問を終ります。

議長

9番の施政方針について、20番の付佐雅仁君の質問を許します。

20 質

施政方針全般について質問をしておいたと聞こえてます。確かに市長が述べられておりましたが、多くの成果の面もありましたが、一二不明确な点も、我々はやはり一層もっとお聞きしたい。これら二点の質問をしておきたいと考えています。それが最初の財政問題の方に触れますかが、これまで市長の施政方針の中には本土から輸入され、木を立てる邊でいる沖縄の市町村に対する

では國の変化について整備促進がおかれます
ふつに國庫補助の増額支出について直接問
接的に東に財源、獲得に一層の努力をいた決
意であります。これが述べられていますが、二点で
問題點にありますのは、来年度47年度予算との関
連でございます。財源の獲得、國庫補助の増
額を要求されました。確かに当局が今後は琉球に
政府だけをあてにあらざるわけではなくて、直接東京ま
でも乗り込めて行かなければならぬじやない
いかと理解する訳でございますが、47年度予算
の中の市長の当局の特別旅費は僅かに年間
2回分しか組まれておりません。これも内容見られ
て、全国市長会、或は九州市長会等とい
ることにたておりまして、財源獲得のための直接
行動にはあまり關係がないんじやあからうかと
思ひます。さあ島市長としてどうお考えですか。
ご容赦を願ひます。

市 長

お答え申します。今年度の予算作成は當
たりして、非常に苦労した訳でござりますが、幸いに
も職員が身体の関係せもなく、我々は今度の春開
け時間外の開業もなくてスムースに予算がまとま
りましたために早く他の市町村より早く議会に
次年度の予算を計上して頂きましたと鬼です。
特に、これ中にあたりまして一番苦していろるのはどこの
市町村にかぎりても收入と支出のバランス
が合からず非常に困った訳でござります。
勿論本市も然りでございまが、どうしてもかう

本土に行つて、やはり予算均衡やりたいのは山々でござりますが、それよりもどうしてもその旅費を削つても市の単独事業に回わたしたいために、やはり職員の研修旅費収入限度必要なもものは全部削つて一応は市の単独事業に回しておきたいのです。さみ意味で今度の予算では2回しか計上してありますけれど、今後どうか必要があれば何とか補正でもして上乗にて予算を獲得していくことを考えてます。

20 章

財政の問題で苦慮してたためにこういう予算の計上にピカウラながつれ、今後はやはり当局が市長ははじめ助役が一体となって既設予算も何回かとり組まなければならぬと覺えます。そういう意味において只今の市長が答弁の中でありましたようにやむ必要に応じて補正予算を出してやつていなさいといたと、二つとも基本的な立場がちうとうでありますので、私どもの問題はこれ以上立ち入りませんが、ここではしかし私が予算全般けれどもに予算均衡の予算の配置がされてる感も覺えております。これはのちほど47年度予算の審議に入つたときにこの問題点を立てておいたと秀えております。市長と一緒にしても、今先申し上げればとにかく財源がなければ市の発展は期せずして止一寸の事で、積極的に色々陳情。どういうこともやってもうろくなめに今後の具体的な方向計画性を持たせてもらつて、早目に補正予算を出せよとの方財源の確保。私は行動のスケジュール等先

提起していく在住者と強く要望して財政問題に
關しては終ります。

次に、都市の基盤の整備の項の中に、激増する
交通の緩和策を図り、ということが述べられており
ます。そして、住民の生活環境の方の中にも生
活環境の望むる（聴取不能）として安全、
健康、能率、快適の4つがいわれておりますが、
その中でいかゆる激増する交通の緩和策とい
うのがあります。そして安全というものが書かれており
ますが、そこから考こうとも私、何回か横断陸
橋の問題を提起しようと同時に質問をして參
りましたが、施政方針の中にも述べられておりまし
たが、その点じめようにお答えが、市長のお答え
をお願いします。

前 番

ハルセヤ道通りでござつて、宜野湾市の道路
にかえまして1号線が国道にならし、5号線が
国道になるというふうに聞いておりますが、この
道路の付随するものは全部国が整備するとい
うことになっておりましてこの陸橋の問題に
つきましては強く國に要請していくかと見て
います。

20 番

ここでもう1点お伺いしますが、これで宜野
湾市が陸橋設置計画はござりますか。

市長
ございます。

20 看

何ヶ所で、どういう所が計画されているか。

市長

大謝石、大山、伊佐、普天間でお宮の前で
ございます。

20 看

これらについては、前の議会で、72年度の沖縄復帰に伴う特別国体のための催されると周辺の都市の美化や交通の緩和策、どうこうことも当然なうえであります。色々話も出ておりましたが、こうもめに聞いてもやはり早目に財源を確保あると一段と見通しはあります。

市長

私は、沖縄国体に關連しては是非地元市町村にも何か説明してそれに関連する改善をしていきたいということでお話をすくの問題については説明はやつまん談でござりますが、現段階（いまだ）して政府からのそういう関係の補助金といふことは多分どない談でござります。特に宜野湾の場合には中部商業高校と普天間高校の体育館が予定されている談であります。それでボランシングとバレーの試合がありましたが

ど、それに關係してどの周辺の整備に当りましてはその美化といふことに対する補助金というものはまだ確定していない旨の話であります。できるだけ地元の子育てやまうじいなどの色々寄付行為をしたり色々の問題で市民に理解をえていたしやないかと覺ります。このことを考慮した場合、この国体を市町村に誘致しても相当の出費があるしやないかと県からの補助は我々が期待しているようなことは全然ないと思います。

20 県

(国体に際しての補助金が二万円といふ話である。もう1点お伺いしますが、国道にかけた道に指定されたものであから國の責任化、県の責任化について横断標を設置させていくにあつてはやつておられますが、そして、場所について個別についてもどこでどこで、今かり新おつせつておられたが、それについてほちやてこれ政府に何か要請というかがいつてありますか。

県 政

これは今後何にかかっても、今後何をつけて指定した後に要請するのをやめておきたいと思います。

20 県

どうしてかと、従来までの大謝礼の件だけであります。

市長

太謝翁と大山、行佐、順序に付しましては琉球政府にも出しております。

20 番

皆天間については出されてない話ですわ。

市長

出しております。

20 番

全体的に要請は出している。早急に強力な政治打撃でもって、特に73年度の国体の試合場も立つあります。更に75年度の海洋博も間近に迫っております。そういうものに向けてもどすね、ハーベンスドビビタードレス、交通の緩和が今い限り沖縄においてはいかなる事業も成功しないと私は見ています。そういう点から強力に矢張期間にやけり今の設置場所4ヶ所、当面の4ヶ所を設置する獲得してもらうように努力していただきたいと心づかが、而それはその面積極めてやや大きい73年度までにはでき得れば4ヶ所やつてもらいたいと私は強く要望しますが、どうお考えですか。

市長

国道に付随する陸橋でございまして、本土も(国道に分離して)36と(国)がやっておりまことに当然なわれに付しては、ご要望に努めさせて

いえれ、と考えています。

20 看

質問を変えます。次に、水道行政について住民への環境整備の方の中で述べられておりまち
が、これまで市一円の給水を完了するごとに同時に
一部の簡易水道を買へてや統合する等してお
はらレー実績をあげてあります。これがふうに表現
されております。しかし、私が見た限りにおいてはな
しがれ大きな進歩は過ぎてきただが、まだまだ不十分
なじやけがうらがという感じがする訳であります。
更に簡易水道の買へてや統合問題は何事進んで
いいかいんじや万がうらがと。これは3月31日の本会
議においても色々問題を出しましたが、それで
は進んでおらずあります。形式上、実地に誠意
をもってこの問題を解決するにはどう立場は
なり見抜けられないじやながうらがゼニのように捉
えております。

まず市長にお伺いしますが、市長は3月31日の本会
議に出席なしてもこの会議場において例えは
この充電契約が吹きし、解決するまで一日たり
とも水を止めさせしゼークことを約束してあります
水道部においても水を止めないよう最大の努
力を払はんがせうことをお約束して下さいが
特に仰様より議員は皆知つてゐると思います
が、毎日水が止らんがせう苦情が出てお
ります。これらについて市長はどうにお考えですか。

市長
一応担当課の方で十分事情を調えて今までの流れとかどうかがわいように指導助言してもらおうとうにお願いするつもりであります。

20 番
お願いした訳ですが、あるつもりですが。

市長
あるつもりであります。

20 番
時代の流れからいっては水道部と市長との間には諸々は傳たれてない訳ですね。
どうも市長に1点だけお伺いします。私と
島田議員。雨水が統一化せらるることはお聞き
なりましたか。

市長
市議会で19番目の発言でわが町の証
でござります。

20 番
二、三日前ですね、市民から直接市長に持つて
おられたのはございましたでしょうか。

市長
聞いておりません。

20 番

水道部長にお伺いします。この水道行政がすばらしい実績をあげているといわれておりますが、その中で私は今、市長に二、三質問しておりますが、いわゆる断水が長らく行くやされたんかとか、これについて水道部長どうお考えですか。知っておりますが。

水道部長

聞かせております。

20 番

水道部として具体的にどのような行政指導といいますか、措置をちましていかが。

水道部長

今ひとつ皆天間水道の場合には実際の経営者はいたくて、つまり代理経営みたいな何と言つておが、方々が経営しているんですが、経営を担当している方々を呼んで断水をしないように指導しております。

20 番

これは口頭でなまった言ひですが。

水道部長

口頭でござります。これは又用件もこれからじやなくて、今までの行きがかり上色々な取決めが果されてないといふうなことをからんで、今の

まじや困るから指導されて、直接入
れておりません。

20 番

最近になっては水は出ありますか。

水道部長

昨日、一昨日ですが、19番からもお詫び
ましたが、あの件についてはまだ耳に入っておりま
せん。それとまじで聞いただけです。

20 番

そういうことは、直ちに誰かを派遣するなりして
ですね、地域には自治会長さんという方がおります。
電話連絡等するなりしても、やはり面
は積極的に協力してもらいたいと、もうべきだ
と私はもう思つてます。これについてはどうお考
えですか。

水道部長

まあ、できるだけることはやろうと思つています。

20 番

それから、買上げの問題がいわゆる契約事
では済みますが、それ以上は進展がみられないよ
うな感じですが、とにかくして水道部としての誠意
を示さなければなりません。買上げをせひとも買上げ統合
を実らせたいというような水道行政という立場
から努力をします。そういうことにありますか。現在

まで。

水道部長

おっしゃる通り、実ではありますまいが、努力はいたつもりでござります。

20 番

努力を中心として、具体的にござることですか。

水道部長

問題意識について話し合いつゝ、又相手方を呼んで質問したり努力はいたつもりであります。

20 番

いわゆる、普天間水道として需要家との間に話し合いを促進する所がどうかをうなづくことにならざれども、

水道部長

この点もこれは契約書の内容についてが建設委員会からも中間説明として報告がございましたけれども、契約書の内容についてはやはり精々に際しては需要者負担の原則に基いて解決する所といたることを普天間水道が責任を負うてあります。この件を保証の文書も流れておりまし、又口頭では文書どおりやございません。しかし復にやむつていう感じやかかるかと思います。結局私達としてはそれ以上は進めない請けんです。

20 番
進みないと言つたあとで。

水道部長

進みながらかへ訳です。条例の範囲内でそれ
はできないことは考慮した訳のないことですが、ほんとに
申しわけて条例を飛び越えてはいけない訳な
いです。

20 番

さて私がお伺いしたのは、簡易水道を買
上げ統合しなければならない根拠はいわゆる水
道法でもいわれるのように、一地方公共団体の中には
二つの水道があってはならぬんだというのがあ
りますね。そういうこともありし、政府からの行政
指導として好ましくないのと、早目に買上げて統
合してもらいたいという通達が多めありますね。
そういう立場から宜野湾市も買収統合しようとし
ていつも計画しています。どうでどう、遠くまでし
う。そういう水道行政という立場に立って充實
規約書に書いてある云々ある前にあります。もっと
誠実をもって積極的に買収されたと、統合す
られたという姿勢がほしいところだと思います。

水道部長

これまでに買上げの話も進んで契約までこ
なづけた訳です。

20 省

ここでではおかれます。その後が問題になつて
いう話であります。その後の問題の解決にもつと
誠意をもつて努力をしてもらいたい。

水道部長

大いに誠意をもつてもらつております。

20 省

今もですが。
で

水道部長

あります。

20 省

じゃ、この点は省さんが誠意をもつてからには
見解の相違でありますので、そこで問題点を変
えまして、水道部の水道の給水装置等の修繕
については掘りかまく道路が今工事しだけれ
ばならぬ所が何ヶ所位かあるかと申しますが。

工務課長

約40ヶ所位あります。

20 省

これは市が当然復旧工事しだければならない
箇所であります。

工務課長

そろです。

20 看

どうしても40ヶ所もある工事個所をまわら
がれてあります。

工務課長

2月に調査いたしました。4月に第1回目は行ひ
ておりますが、今度は両天もアーチの関係で
伸び伸びに向っています。

20 看

2月に全般的な調査をでちね。

工務課長

そろです。

20 看

どうして工事は何月頃行われますか。

工務課長

第1回目が4月頃初め頃です。

20 看

何個門柱終っています。

工務課長

13ヶ所です。

20番

私が知っている範囲だけを申し上げますが、いわゆる私が住んでいた街は天満通りという街で、今までは400メートル位の長さです。ここだけで1年以上前から穴が掘られて、10所も含めて5ヶ所あります。それから隣りの一才通り、そこも給水栓装置工事のために1ヶ年以内に10ヶ所以上あります。付近の住民は通3度、右側のほうに道路が開けられたのであるが、いつも苦情を言っております。更に周囲の奥の方や石ころをもつてきて埋めたりするのですが、ベチャベチャ水道はわらかで衛生工事といふことを許されてしまいます。そういうことをしていますが。

工務課長

たしかに未施工の部分、そういう市民に迷惑がかけている所もあると早目に修繕復しあげながらかへて考えて13個所も近くさんざいます。

20番

なぜかこうふうに1ヶ年以上もけたらが生じてしまってます。道の真中にどこに原因があるのですか。

工務課長

これは特に原因がこうふう長い間残されたところ、これは市の職員が、市の下水道工事とか

或は道路工事とか道路補装工事とかという工事が盛いで市の舗水装置の切り替わりが或は改修工事に迷われましてどうか長々に向っている訳であります。

20 番

これは補修あるといつても大きな面積ではない訳ですね。

工務課長

久々です。

20 番

どうかと計画者がおれば一日で何十回かの補修工事がでまとめてありますから、どうすることを忙しいからといって1ヶ月以上も待つからかという理由にはからず見て見られてます。

工務課長

これは個々の個数にいたしますと少しの面積で早目にやるか建前ではあるんだけれど、我々の方針が誤っていたと、いやゆう結果的に誤った方針になります。我々は市の運営でやさんだとこう考えてやっておりました。そういう事情を突いて長い間市民に迷惑をかけています。

20 番

方針が誤っていると申しますとどうか…。

工務課長

即ち専門的な請負会社とかに委託されば
できんじやないかと、ところがそういう予算措置も
修繕費の方に予期しない下水道工事とか道路
工事の方に修繕費が食われていう風から過
れている話であります。

20 番

今先工務課長は委託請負をセラとがいうん
うの話をされてますが、それと方針が誤っていること
を申しておりますが、私ももう思つております。
方針と過ちとしては、しゃし委託経営といつづけに
ついてけちつとひっかかるのがある話です。なぜな
らは、宜野湾市には道路の維持管理をやらなくて
やらなければ専門的な分野がかかる話であります。建設
課というのが、どういとも連繋した改築通行、
事業進行というもみがちられて一かじやつかう
けど、これについてどうお考えですか。

工務課長

これは建設課の方にも度々事ある毎に建設課
から早く修復してくれんかという要請を受けた場合
で、それを建設課の方で一括して修復してしま
って水道の責任においておあべきものは水道の負
担でやさからお願いしたというふうなことも度々
申し上げてある話であります。建設課の方も陣
容の不足で今のところもう一歩進までは困って
いるというふうなことを承れております。

20 番

皆さんは、復旧工事の場所、アスファルトで工事をするところもありますね、そしてコンクリートでやるところもあります。コンクリートでやると15年位で割れてから水が入りこんで他の方に破損が擴していく原因になりますよ。どちらへんはどうお考えですか。

工務課長

去年まではこういう結果的に申しますと、何補修と申しますか、コンクリートやアスファルトどちらかは、これは数量的に非常にアスファルト直接投入しに参りましたのである数量で非常にアスガ出るという話で一応仮補修といつ意味からコンクリート採用した話でござりますが、結果的にはどちらも失敗してしまったという話で調査の段階からは我々としてもせめてアスファルト舗装道路においてはどうしてもアスファルト舗装で補修を万が一出来ぬうべとつくふうに指導をしていろし、又、直接受市の方でもそういう方法をとっています。

20 番

工務課長 今調査の段階でやれが発見されたと見ておりますが、いつ頃そういうもの調査なされたんですか。

工務課長

去年の10月頃だったと思います。

20 看

これは尼わせてやほり水道部は二ついた復旧工事に対する方針。これに大きな過ちがあると、全く進歩性のないような考え方です。今先理由としてはレーベンゲられておりますが、いわゆる1ヶ月を工事するに付けて勿論アスファルト買ってくるということも色々不便であります。しかし、宜野湾市には18社の指定店があるでしょう。その人達が色々な道を振りかこして給水工事をやるうことが水道部の方に報告されると思うのです。今月は何ヶ月あったかということをこれを指定店にさせようが或は本みすがやつらが先月のものは今月やうにセーフー指して買入で一括した工事をやるとか色々な方法がやうと思ふんです。二つ方面にかいでもやはり今にあってはじめて今の方針がまだいいだせんことを私は水道部のいわゆる二つうち復旧工事者に対する方針が基本的に誤っていたところがうに報えておりますが、その点工事課長も認めた方が。

工事課長
はい。

20 看

今後は二つうち方にますつもりですが。

工事課長

直常でできる範囲内にやつては早急に勤員してでも補修しないほか、指定工事店の行方

分に於しては少しがくに一括してやるという
方針を今後やっていきたいと考えています。

20 看

されどもう1点工務課長に要望しておけます
が、この最初に私が質問した復旧工事
をすべきである個所についてこれは早急にや
ること約束であります。

工務課長
であります。

20 看

建設課長にお伺いします。今、水道部の工務
課長のお詫びもありましたが、この水道部が
いかゆる市道アスファルト道路等を維持管理
いたしまし、これが復旧工事が1年以上もほったら
かされております。そこで道路の維持管理
の責任者であるところの建設課にて今へよう
な道路の維持管理の今のような方法が好
き一セカンドが直接担当者の建設課長に
お願いします。

建設課長
ありますといふことは聞いたでし。

20 看

もう1点、水道部の補修費、修繕費等を
建設課の方に予算を回していくたゞ、専門家

でありますところのいわゆる建設課が道路の補修をしていくといふことが望ましいと見えますが、そこで先程も水道部の方に聞きましたが、皆さんの陣容が不足でできかねんだとの内容の答弁でござりますが、今お尋ねもし今後の方針を改めてやれば道路の維持管理は専門管轄である建設課の方がやるべきだとしてどの程度費事が回ってまいりやつていつ見通しはありますか。

建設課長

修繕用の機械器具購入レイジを今まで
陣容は整そはでまうだろと想ひます。

20 節

これらについても以前にも建設課と水道部の間に補修用の機械を購入したと、道路の維持管理においては勿論建設課の方が担当課であるのでどうぞよろしくお願いします。

建設課長

一応こちらから申し上げますといふよりが水道部からセラーラーを始めございました。建設課の方に向こうからお見えの方でありますから、去手です。

20 節

で、建設課としては。

建設課長

一応陣容が足りないし、それに補修機械もないので…(聴取不能)。

20 県

補修機械が購入されておとはできなんだが
という見通しがついて分かんどうや。

建設課長

陣容を整えねばでさうや。

20 県

整えはといふお詫びであが、整える見通しありや。

建設課長

一応道路維持管理には私が方針としては補修班を二つに分け、一つはアスファルト工事、一つはそれ他の工事、もう一つために回らせてもらうと、これも陣容の面で今ではできむ一状態です。

20 県

今の陣容ではできない、新しい機構改革により、新規採用等もやっていくとそこにはできる見通しありますや。

建設課長

新規採用等ももう実際工夫は二つしか計画してありますので、次年度でもできかねます。

20 答

と答ることは、道路の維持管理はすうへい
いが並げれども仕方がないんだというお考えです。

建設課答

うつしにがおそれられません。

20 答

水道部からどの修繕費等の予算が回わたっても
建設課としてそれなりにはきりしている額ですね。

建設課答

はい。

20 答

そうして、市長に伺いましたが、今先、水道部、建設課からもう釐算がおりまして、いに、水道行政からは方針の問題、そして建設課の方
で維持管理の面からやるべきこと、な
つてそういうふうであります。併じて道路の維持管
理をうちたてた建設課は新しい機構改革の後
にでも不可避かいつ今、ご苦労さんですが、市長
としてそれはどのようにお考えですか。

市長

(聴取不能)

20 答

質問の内容を複数あります。宜野湾市の材料の半

官野瀬市議会

22